

短期大学機関別認証評価委員会（第1回）議事録

1 日 時 平成16年 5月31日（月）10：30～13：00

2 場 所 学術総合センター 11階 1113 - 1114会議室

3 出席者

（委員） 大塚，大野，上條，佐藤，澤井，清水，鶴見，野口，森脇，山内の各委員
（事務局） 荒船理事，長谷川理事，川口評価研究部長，馬場評価事業部長，
神谷学位審査研究部長，米澤助教授 外

4 議 事

（1）短期大学機関別認証評価委員会の開催にあたり，機構長から挨拶があった。

（2）互選により，委員長に鶴見委員，副委員長に森脇委員が選出された。

（3）独立行政法人大学評価・学位授与機構短期大学機関別認証評価委員会細則（案）については，細則の第5条第4項について誤解を与えないような表現にするため及び自己の関係する短期大学について適用できるよう再整理が必要との理由で次回に持ち越された。

（：委員，：事務局）

委員長 それでは，議事に入ります。

それでは，大綱と評価基準に入りたいと思いますので，事務局のほうから説明願います。

それでは，資料6，資料7，資料8につきましてご説明させていただきます。

資料6，資料7については，先だって3月の会議の際に案としておまとめいただいた後のご意見等をまとめさせていただき，実施大綱（案），評価基準（案）として4月に関係団体等へ意見照会を行ったもので，先生方に既にご承知いただいているものです。

資料8は，その関係団体等へ意見照会を行った結果出てまいりました意見についてまとめてあるもので，内容をご説明させていただきます。実施大綱に対する意見として，「資料の用意のために，教職員が膨大なエネルギーを使わなければならないというようなことは避けていただきたい，フォーマット等，簡単に書き込みができるようなものがないか」というご意見でございます。また，大綱についての基本的な方針についての意見ですが，「小規模な公立短期大学にとっては，内容の数が多過ぎて対応できないのでは

ないか、もっと重点化、簡素化が必要であるように思われる」というものです。次に、「4年制大学の学部教育と短期大学の教育目的・内容の性格の違いがますます希薄化しつつある中で、短期大学のために別の評価基準を設定する必要があるのか、修業年限の短い4年制大学として評価すれば十分ではなからうか」というご意見です。

評価実施体制に対する意見といたしまして、「自己評価担当者に対する研修を十分実施していただきたい、また、評価担当者が共通理解のもとで、公正適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、十分な研修を実施しますとなっているが、いつから、どのくらいの期間、どんな方法で実施するのか」というご意見です。その次も同様で、「評価担当者に対して十分な研修が行われ、公平な評価が実施されることを期待している」というご意見でございます。

評価の実施方法に対する意見として、「基準を満たしていない」の判定は、客観的に判断するのは難しいと思うが、チェックリスト等で点数化するのか」というものです。

費用の徴収に関する意見として、「予算計上の関係がありますので早めに決定していただきたい、また、追評価の経費はどうなるのか」といったご意見です。

もう一つ、「変更の届け出」に関する意見として、「変更の届け出は、教育課程と教育組織だけとしてあるが、どういう趣旨か」というものです。

3ページ目は、基準に対する意見をまとめさせていただきました。

基準全体に係る意見の1つ目といたしまして、「理想的な大学をイメージしたチェックリストと考えると、「研究」と「地域貢献」が抜けていて気がかりである、大学の使命は「教育」「研究」「地域貢献」の3本柱で成立しており、この3本柱がお互いに刺激し合って理想的な大学となるのではないだろうか、適切な時期に「地域貢献」を取り上げていただきたい。また、「地域貢献」を選択評価事項とした理由は何か」という意見です。

2つ目は、「基準はどの程度のレベルにすべきか、短期大学設置基準のレベルなのか、もしくは高等教育機関としてのファーストステージとしての教育基準のレベルなのか等を明示してほしい」というものです。3つ目は、「短期大学は、立地する都市の規模によって教育内容にかなりの多様性が見られ、選択的評価事項が設定されているのは適切であるが、「基本的な観点」の説明からすると、公開講座や施設利用の面の記述しか見られず、卒業生が地域でどのような活動を行い評価されているのかの視点が記述されていない、中小都市に存立基盤を置く短大では、高等教育機関として教育展開をすることでアドミッションに困難を来し、職業教育と密接なつながりを保ちつつ、専門学校等との競合の中で地域のニーズにこたえていかなければならないところが多いと想像される、それらのことから、地域貢献を特色として強調できる選択的評価事項の内容設定が必要だ」というご意見です。

各基準に関する意見といたしまして、1つ目は、「基本的な観点」の説明が、最後の語尾が「～いるか」というふうになっているので、「基準」のような印象である。基本的

な観点の趣旨に則れば、「～の状況」というように工夫をしてはどうか」というご意見です。次に、「アドミッション・ポリシー」、「ファカルティ・ディベロップメント」等のカタカナ語は用いるべきではない、明確な概念を示す日本語に置きかえるべきである」というご意見です。次に「公立の場合、財務について、基本的な観点に1人当たりの学生経費、1人当たりの研究交付金などを入れてはどうか」といったご意見です。それから最後ですが、「基準を今後検討される際には、造形、デザイン関係の学科であれば、その論文、学会発表だけではなくて、制作、作品の出展、発表等が大きな割合を占めているので、研究活動の評価については、この点も考慮いただきたい」というご意見です。以上がそれぞれに寄せられたご意見です。

このほか、参考資料2については、2月下旬から3月下旬までに大学機関別認証評価の実施大綱、評価基準について関係団体等から寄せられた意見です。こちらのほうは、後ほどまたご参考にしてご覧いただければと思います。

委員長 いろいろなご意見が出てきていますが、まず、大綱についての意見について、ご発言をいただきたいと思います。

実は、公立短大の総会を5月27日、28日に行いましたが、当初から公立短期大学では評価についてはいろいろな意見が出ており、特に法人化については、公立短期大学の場合は必ずしも明確ではなく、特に非常に小さい公立短期大学がたくさんあるので、法人化のメリットというのはほとんどないのではないかというようなことを短大側も、設置者側も考えていて、全く法人化をしないと言っている公立の短期大学も幾つかあるわけですね。

また、評価基準としては大変良くできているが、非常に規模が小さくて、事務職員がせいぜい10人ぐらいしかいない小さい公立の短期大学でこれに全部対応と思ったら、大変なことになってしまって、教育研究もおろそかになりかねないし、出来ない。もう少し小さい短期大学にふさわしいものに簡素化ができないかという要望は非常に強いものがあります。

それから、法人化をしない場合と法人化をする場合では違ってくるのではないかと。特に財務の問題等については、法人化をしない場合にはそんなに問題にならないだろうと。財務に関する評価基準のご意見として、公立の場合、財務については基本的な観点に1人当たり学生経費、1人当たり研究交付金などを入れてはどうかというようなことが出ているわけですが、例えば、公立の4年制大学などで今度の公大協の総会に出した資料もそうですが、それぞれの1人当たりの学生経費と研究費がどうなっているかといったときには、この1人当たりの学生経費の問題の数値をいろいろな形で出していまして、大体これが公立の設置者側がどのぐらい力を入れているかという1つの指標にしているというようなこともあったりするわけです。ですから、公立の場合には、むしろこういったものが非常に重要なんだというような意識も短大の場合にもあるわけで、この辺の

ところに加盟校の間から非常に強い要望が出てきています。

ただ、この委員会といたしましては、やはり一般的なものとしていろいろな場合を考えないといけないというような問題もありまして、かなり細かく検討してきたわけです。それと同時に、意見を聞いたときにも依然として誤解を招くところがあるんですが、全体として評価をするんだというように言われているものですから、基本的な観点と基準の兼ね合いも実際にはかなりの説明を受けないと分からないということもあります。基本的な観点を全部クリアするなんてとんでもない話だという意見がやはり依然として公立短大の加盟校の間では強く出ておりまして、善処方を何とかお願いできないだろうかというのが、実はこの27日、28日の総会でも強い意見として出ました。

公立短大の場合の話ばかり出してしまったんですが、私学の方でも前にやはりもう少し簡素化できないかというお話が出ていたかと思います。

どのような関係団体から意見を求められたのかというところを、ご説明願います。

大学関係団体といたしましては、国立大学協会、公立大学協会、全国公立大学設置団体協議会、日本私立大学団体連合会の4年制大学関係の団体でございます。短期大学関係といたしましては、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、短大基準協会でございます。それから、大学基準協会、文部科学省所轄並びに国立大学附置研究所長会議、大学共同利用機関所長懇談会、日本技術者教育認定機構（J A B E E）、学校関係団体といたしましては、高等専門学校協会連合会と、全国高等学校長協会にもご照会をかけさせていただいております。そのほか、経済団体といたしましては、日本経済団体連合会と、日本商工会議所、経済同友会、全国中小企業大体会中央会と、4団体に照会をかけさせていただいております。このほか、これまで機構の評価にかかわっていただきました各委員の先生方にも、あわせて照会をさせていただきました。

委員長 何かご発言ございませんでしょうか。

今、委員長が発言されたように、公立短期大学でも資料の用意のために大変なエネルギーを注がなければいけない。私立短期大学のほうでも、短大基準協会が発表したそれぞれの資料で、もし評価を受けるということになると、大変なエネルギーを注がないとできないだろうという声が頻りに聞かれ、ここにも書いてありますように、フォーマットをつくって、そこに簡単に書き込みさえすればいいという気持ちはよくわかります。しかし、評価する側の立場になりますと、フォーマットに簡単に書き込んだ資料だけで、果たして短期大学の機関別認証評価ができるのかということになると、やはりある程度の資料を用意していただかないと評価はできないだろうと思います。そういう意味では、7年に1回、特に最初の評価のときがそれぞれの短大で大変で、それは良く理解できますが、2回目、3回目の評価になってくると、1回目の経験が大いに生きて、エネルギーも少し軽減されるのではないかと思います。評価をするということは、やっぱりある意味では膨大な資料が必要になるというように考えないと評価そのものが成り立たない

という感じがしています。

やはり認証評価というのは、設置基準を満たすという基準評価的なものと、もう1つは、短期大学としての水準、あるべき姿という恒常的な評価もしなければいけないので、どこの認証評価予定機関が作ってもこのぐらいの量にはなると思います。基本的な観点が多いということは、むしろ短大のほうに作成しやすいような観点を提供しているわけで、評価そのものの基準の中に書き込まれたものでありますので、あとは多分手引書か何かマニュアル的なものを作成すると思いますが、それによって各短大が作成しやすいような手助けをしてあげる、そちらのほうで配慮すれば、内容的には一見多そうなんですけれども、そこは今回の認証評価という趣旨から言えば、このくらいになって当然ではないかと思えます。

もう1つ、研究目的の達成状況については、機構の体制が整備されたらやるという、ここが少しあいまいですので、そこを選択的評価事項として盛り込むのか、あるいは、今回はしないのかどうかははっきりさせたほうが良いと思います。

研究目的の達成状況については題目を入れて、内容は書いてありません。7年に一度の評価という認証評価事業も重要ですが、機構では国立大学法人評価、中期目標・中期計画の評価事業も抱えておまして、これは5年か6年ぐらいでやらなければならないということがあります。法人評価においては研究水準の評価を行うため、早急に研究水準を評価できるような体制を組まなければならないということがあります。その体制が整備されれば、ぜひ認証評価も併せて行っていきたいという意図がここにあらわれているとご理解いただけたらと思います。今は何も書いてありませんが、選択的評価事項としては、是非行っていきたいと考えております。

基準で一番問題になるのは、基本的な観点のところだろうと思います。これはそれぞれ基本的な方針や必要な項目があるわけで、この基本的な観点というのは、それぞれの短大でこの自己点検評価する際にもかなり大事なものだと思いますが、これをどの程度クリアしていればいいかについては、やはりある程度のフォーマットがないと、かなり幅があるという感じがします。本委員会などで具体的などころまで検討する方向でやるのかどうか、これの出来具合で基準ごとの自己点検評価がきちんとできるかどうかである気がします。

選択的評価事項のことも含めて、基本的な観点如何によって、各短期大学の非常に膨大なエネルギーというところがクリアされるかされないかにかかってくるのではないかと思います。

先生の今のお話は、実施要項との関係があるというように理解してよろしいですか。

そのこととも関連してくるということです。やはり基本的な観点というものがなくて自己点検評価もできないし、こちらからも評価できないので、それをある程度具体化しておかないと、基準がなかなか有効にならないのではないかという意味です。

高等専門学校機関別認証評価分の自己評価実施要項がここに用意されておりますが、結局、短期大学分も自己評価実施要項というのがおそらくできるだろうと思うが、その自己評価実施要項の記述を、抽象的ではなくて、もっと具体的に示してほしいと、いうことだと思います。

具体的に言えばそういうことになると思います。

委員長 それは、評価実施手引書の問題等とも関係してくるんですが、清水委員のご発言とおりで、手引書等を作成していく過程でやはりそういったものが限定的になってきて分かりやすくなるということはあると思います。

短期大学機関別認証評価の自己評価実施要項はまだこれからということですか。

これからです。

夏ぐらいをめどに手引書も含めて作成するということであると思うが、多分そこで基本的な観点の中にはある資料だけデータを示せば、もうそれで間に合うという観点もあると思います。ですから、要項、手引書が出来てくれば、かなり各短大のほうでは全体像がつかめるのだと思います。

今のことと関連しまして、観点のところでは、その説明文の中に「適切な」という言葉が非常に多いです。あと、「有効」ということもあり、そうしたときに、どういう状況なのかということをもちろん我々は書きますが、「適切」かとなったときに、上條委員が言われましたように、どのレベルを求めているのか、あるレベルを示してくれというようなことになってくるのではないかと思います。しかし観点のところですといったことを書こうとすることは難しいかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

ご指摘のとおりでして、これは大学の機関別認証評価でもいろいろ議論があります。そこで専門的分野でご経験があり、なおかつ短大教育にかなりご造詣の深い先生方に専門委員になっていただくことを考えており、そういう先生方が訪問調査に行って、なるほど、よくやっている、あるいは短大レベルできちんとやっているということを見た上で、それ以上取組んでいればそのような評価を、それ以下であればそのような評価がなされると思います。この場であまりこういう状態であれば適切であると規定すると、画一的になってしまう可能性もあります。ですから、そうならないように、ある程度そこは委員、専門委員の先生方のご判断、また、ご議論した上で評価していただくというような方向を考えております。試行的評価においてもそのような考えのもとでやってきておりますので、そういう理解です。

基準の中では、私は適切かという言葉は使っていいと思いますが、観点では、どういう状況を想定しているのか短大は求めているので、できましたら、観点のほうからは「適切」とか、「有効」とか、そういう部分はない方が良くと思います。むしろそういう程度を示す言葉は基準の中に全部入れてあれば良いのではないかという気がします。

「基本的な観点」の表現に関しては、短大の基準だけといいますか、大学や高専との

統一ということも機構としては多分あるのだろうと思います。

それからあと1つ、その後少し考えたときに、これも仕方ないと思ったのは、やはりこの基準も短大側に示すだけではなくて、社会に示すという部分があり、社会の人が読んだときにわかりやすいということを考えると、必ずしも「～の状況」という形で「基本的な観点」が示されることが一般の人が読んでわかりやすいのかどうなのかなと思います。短大のあるべき姿を示すという意味では、やはりある程度「適切」とかというような言葉が入っていたほうが社会の人にはやはり分かりやすいのかということも考えて、私はこのことに関しては強い意見は持っておりません。

その辺との絡みもあるのかと思いますが、いずれにしてもこの「基本的な観点」のすべてを満たさないとだめなのかという印象も大学の機関別認証評価でもありまして、そうではないという部分をどう強調していくかということは今後の1つの課題かと思います。

ただ、今後のこの大綱と基準に関するこれからの評価委員会での作業といいますが、それを考えたときには、私自身は、この大綱のほうは、この範囲でやるしかないのではないかなという部分があると思っています。細かいところでは、評価手数料の金額の部分が入っていなかったり、変更の届け出のところで教育課程または教員組織についてのみでいいのか、短大の事情に合っているのかどうなのか、その辺はちょっと検討する余地があるのかもしれませんが、目的、基本的な方針、体制、実施方法等は、おおむねこの感じでやらざるを得ないのではないかと考えておりますので、大綱に関してはそれほど手を入れる余地はもう無いのかと思います。

評価基準に関しては、評価の負担のこととか、そういうことを考えると、多分これは大学のほうでもそういう意見が出ているはずなので、基本的な観点を少し整理できる部分は整理していくということは考えられるかと思います。例えば、11ページの教育内容及び方法のところ、教育に関することは、認証評価としてある意味で中心的な部分ではありますが、これだけ基本的な観点が並んでいると少しうんざりするのかという印象があります。この辺を例えば、5-1- と は、「教育の目的に照らして」とかというところまで同じなので、それこそ教育課程といった言葉で代表させて、括弧の中に、教養教育と専門教育の配置とか、必修科目と専門科目の配置とか、そのように整理すると、ひとつにまとまる等、そんなことで少し負担感を減らすというようなテクニックはあり得るかと思います。これは大学の機関別認証評価でも多分そういう意見が出てくる可能性はあるのかなと思いますが、その辺は少し考慮の余地があるのかとは思っています。

それと、大学、高専の機関別認証評価との統一の問題がありますが、やはり短大の基準として何か独自のものをに入れていったほうがいいのかどうなのかということは、修正の余地があるところかと思っております。

「基本的な観点」は、各短大でこれ以外にも加えたいものは書けることになっている

と思いますが、観点 ， を一緒に記述するとか、そういう柔軟性を少し短大のほうに持たせれば、このようにがちりそれぞれについて必ず回答しなければいけないとかというふうではなくて、短大のほうで、これとこれは関連しているので合わせて記述した、あるいは、うちの短大ではここが重点なので、ここを重点的に記述したなど、そういう柔軟性を与えておくということが大事でありますので、そういった指示は手引書や、この評価基準の最後あたりに入れておいたほうが良いと思います。

委員長 どうもありがとうございました。今後の、自己評価実施要項や評価実施手引書の問題とも関係してくるかと思っておりますので、次にその辺のところに移りながら、またご意見をいただきたいと思っております。

それでは、自己評価の実施要項等の作成に当たっての検討課題ということで、事務局から説明願います。

資料9でございます。今後、自己評価実施要項や機構における評価の手引書を検討していく必要がありますので資料の説明をさせていただきます。左側にありますのは、大綱、基準で現在明記されている部分です。今後どういったことをマニュアル的な要綱、手引書で明記していくかということの検討課題を右側に吹き出しで整理した表となっております。左側の括弧内は大綱等における掲載箇所となっております。

まず、上のほうでございますが、こちらはそれぞれ対象となります短期大学における自己評価についての記述です。目的の記述として、大綱において短期大学の使命、教育研究活動等を実施する上での基本方針、達成しようとしている基本的な成果等を記述するというところまでは記載がなされております。それと、基準において、基準の内容に則して各短期大学においてその目的を整理することが必要であるということが明記されております。

今後どのようなことが必要かといいますと、その右にありますとおり、目的をどの程度具体的に整理し記述することによって、その自己評価を行っていただくかということが検討課題となってこようかと思っております。

次に、基準ごとに教育研究活動等の状況分析をするということが大綱等で明記されておりまして、すべての基本的な観点にかかる状況を分析する。必要に応じて学科専攻科等ごとにも分析するということが大綱で記載されてございます。目的に則して独自の観点を設定する必要があると考える場合には、「基本的な観点」以外の観点を設定することができる。優れた点、改善点などの評価をするということが状況分析の中で明記されているところです。

先ほどから議論になっているところにも関連いたしますが、こちら、右の吹き出し3つの部分に、観点ごとの分析に際して、取組みの状況の記述のみにとどまらず、一定の評定を行っていただくのかという検討課題をあげさせていただいております。例えば、A、B、Cでありますとか、段階的な評価のことになるかと思っておりますが、短大自身に評定

を行っていただく必要があるのか、また、その際、各観点の判断の目安をどのように設定して提示していく必要があるのかということです。また、個々の学科等の取り組み状況を短期大学全体としてどう評価するのか、いわゆる最終的に基準として総合する際のルールをどのように提示していくのかということが検討課題となってこようかと思われるます。

次に、自己評価書の分量に短期大学の規模によって差を設けるのか、また、様式はどのようにするのかというところです。こちらは少し事務的な要素も入ってこようかと思いますが、要綱、手引書の検討の際の事項として整理させていただいてございます。

それから、次に下の矢印以降の機構における評価の部分で、自己評価の裏表の関係になりますが、まず、機構の評価における実施体制の問題といたしまして、評価実施校の状況に応じた評価チームを編成すること、評価チームには評価実施校の学科等の状況に応じた各分野の専門家を配置するというところまでは大綱で明記されています。また、評価担当者が共通理解のもとで、公正、適正かつ円滑にその職務を遂行するというところも記載されています。

それで右側の吹き出しの上の2つでございしますが、機構の評価の実施体制をどのようなものにするか、評価担当者の研修をどのように行い、共通理解をどのように図っていくのかということが検討課題として挙げられるということです。

左の枠に戻りますと、上から3つ目でございしますが、基準ごとに自己評価の状況を踏まえ、短期大学全体として基準を満たしているかどうかの判定を行う際に、必要に応じて学科、専攻科等ごとに分析・整理を行うということ、基準を満たしているかどうかの判断は観点の分析の状況を総合して行うということとあわせて、優れた点、改善すべき点の指摘を行うということが大綱等で明記されてございます。

こちらは、機構における評価においては、対象短期大学が整理した目的をどのように評価に活用するのかということと、観点ごとの分析を行う際に一定の評定を行うのか、また個々の学科等の取組状況を短期大学全体としてどう評価するのかということです。

それから、それ以降の枠は、書面調査、訪問調査、評価報告書につきまして記させていただいています。大綱におきましては、書面調査は自己評価書の分析及び資料、データに基づいて実施することになっております。

訪問調査につきましては、書面調査では確認できない事項等を中心に調査するということとあわせて、別に訪問調査実施要項で定めるとさせていただいております。

それから、評価報告書につきましては、報告書を作成するということ。基準を満たしているか否かを公表するということ、それから対象短期大学及びその設置者に提供するということ、あわせて社会へ公表するということが大綱で明記されてございます。

今後その書面調査、訪問調査、評価報告書につきましては、内容、方法等につきまして、どのようにするのか明確にしていく必要があり、検討事項として整理させていただ

いたものです。

参考資料3は、高等専門学校機関別認証評価、試行的評価の自己評価実施要項ですが、今後、本短期大学の委員会においても自己評価実施要項等を検討、整理していく必要がありますので、考え方につきまして、ご意見をいただきまして、次回の会議には実施要項の案という形で提示させていただければと考えています。

委員長 自己評価実施要項等についての説明がありましたが、短期大学機関別認証評価としても自己評価実施要項、さらには評価実施手引書を作らざるを得ないということです。今の説明を受けましてご意見がありましたらお願いします。

機構のほうでは、短期大学の評価対象数を、毎年どのぐらい想定していますか。やはり毎年何校かという数によって原案のつくり方も自ずと少し変わってくる感じがします。私どもも、毎年何校ぐらいの評価をするんだということを頭に描いて発言しませんが、とんでもない発言をしたりすることもあり得ます。

評価対象機関数については、今まさに意向調査を実施し、現在整理中であります。また、目的に沿ってどれぐらいの分量を自己評価報告書に書いてもらうか、あまり少なくても評価できないということになりますし、その辺の分量の問題や、どれぐらいの数の評価部会を設定したらいいかという問題もあります。

評価対象機関の数によって、考え方もやはり微妙に変わってくる。評価対象機関が少なければ、言わないでいいこともありますし、多ければ発言しておかなければいけない、注意しておかなければいけない問題というのが当然出てくると思います。

委員長 公短協に加盟している短大の場合には、今の段階でどの認証評価機関に申請しますかと言われても非常に難しいです。なぜかと言いますと、1つは、費用が明確に出ていない。それから、公立短期大学の場合には、4年制大学があって併設とは言いませんが、事実上併設みたいな短大がたくさんあるわけです。そうなりますと、これは4年制大学が受けるところで、おそらく受けるという形になるだろうということで、しかも、それは大学が決めるというよりは、設置者が決めるという形になっているものですから、現状ではなかなか意思表示が難しいという問題があります。その点も少し機構側は知っていただいたほうがありがたいと思います。

この後の作業として、自己評価実施要項のようなものが次へのステップとして作成という運びになるんだと思いますが、これは私どもが作業するのではなく、機構のほうで原案等は作成いただけると理解してよろしいのでしょうか。

はい、そのように考えております。次回にはたたき台のようなものをご提示させていただきたいと思います。その参考にする意味でも、今日少しご議論できる範囲でご意見をいただければと思います。

やはり短大といった場合に、先ほどご発言いただいているものと少し関連しますが、まず、どれぐらいのレベルをクリアすれば「基準を満たしている」となるのか、そうい

うことが非常に関心としては高いというように思われます。そのレベルがやはり最初の7年間、そしてまた次の段階というように、レベルを徐々に上げていくというような、考えはいかがなんでしょうか。

例えば、最初のところの教育の目的、目標というようなところにつきましても、本当に大学、短大、多様だと思えますし、設置のときのみならず、それをこういう義務化されたことによって、改めてもう1回確認し、議論し、そのところを明確にしていくという、そしてまたそれに沿って自己点検評価していくというような、そういう動きが良いように出てくる。それで、義務だからやるのではなくて、みずから自発的にやっていくというように変わっていくことが非常に重要なことだと私は考えますので、いきなり頭から高いレベルを要求すると、抵抗が強いように思われるのです。

そんなこともありまして、最初のレベル、それから次へのレベルという、その辺の基本的な考え方というか、方針というものが、この自己評価実施要項をつくっていくときに随分影響をしてくるのではなかろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

その点に関して、やはり私自身が大事だと思っているのは、この認証評価の目的が何であるかということで、大綱の1ページ目に3つ掲げられている、短期大学の教育研究活動等の質を保證するということと、短期大学の教育研究活動の改善に役立てること、それからわかりやすく社会に短期大学の教育研究活動の状況を明らかにすることという、この3つがやはり生きるような評価になるように、我々は努力していかなければいけないと思います。

今の基準の話は、結局、短期大学の教育研究活動等の質というものをどう考えるかということなんだろうと思いますが、その点に関しては、やはり基本的な方針のところでは1つあるのは、例えば、(5)のピア・レビューといいますか、短期大学の教育研究活動に関し識見を有する者による評価をやるんだということで、そういう専門家の合議によって短期大学の質というのはどうあるべきかということは基本的に判断されていくものではないかなと思います。これはやはりその時代に応じて変わっていくということはありませんので、それは(6)の透明性の高い開かれた評価ということで、その最後のところに「常に評価システムの改善を図ります」とあるので、時代に応じて基準が変わっていくということは、機構の評価の場合にはむしろあっていいことだろうと思います。

逆にそれを基準が明確でないということで、あらかじめ非常に細かく詳細に基準を機構で設定してしまうということをやってしまうと、横並びになってしまうとか、何かそれで硬直した評価になってしまうということが起こってしまうのではないかと思います。私が経験した評価でも、結局、自己評価のインフレーションというものが起こっていて、良い点しか自己評価書に書かれてこない傾向がありますし、改善に資すると言いながら、大学側はその改善点を積極的に表明してこないということもあります。ですから、改善に役立てるためにはどういうことを短大から引き出していったらいいのかということ、

しかも、社会にわかりやすく短大の状況を示すという部分は非常に重要だと思うので、評価の基本になるのはあくまで自己評価ですので、その辺を考えて、自己評価実施要項に結びつけていく必要があるのではないかなと思っています。

委員長 この「自己評価実施要項等の作成に当たっての検討課題」という資料9の左のほうの括弧の中に説明がありますが、例えば、目的をどの程度具体的に整理記述してもらうかなどの問題点の整理もありますので、これについてもご意見をいただきたいと思います。

認証評価機関によるこの評価の基盤になる自己点検評価について、各短期大学は覚悟しているわけです。その場合に一番問題になるのは、やはりそれぞれの短期大学の特性を踏まえながら、どういうふうに改善に役立てていくかという、その辺のところをある程度はしっかり意識するような方向にいかないといけないし、そのためだったら、各短期大学は比較的一生懸命やるのではないかと思います。

この目的というのは、いわゆる設置基準的な目的ではなくて、短期大学については、総合型もあれば単科型もありますし、そういう目的というようなものを一般的な目的ではなくて、もうちょっと個性を生かすようなものをどういう幅で設定できるか、この辺がやはり非常に大事ではないかと思っています。

先ほど私が言いましたのは、大綱とか基準については、これからそれほど検討するところはないと思いますが、基本的な観点をどう具体化するかというのが勝負どころではないかと言ったのはそういう意味であり、それを少し短期大学の実情に則して考える。

各短期大学が自分で基本的な観点をつくるというようなお話もありましたが、そういう場合には、ここに挙げてある基本的な観点以上に評価しなくてはならないという意識もかなり働くので、それだとよけい大変なんです。ですから、目的の記述とその分析等において、基本的な観点をどう整理するか、目的、分析等に、ここがやはり勝負どころではないか、そこを大いに配慮していただきたいと思います。

委員長 特に公立の短期大学の場合は、非常に多様性に富んでいるし、先ほどの意見等もございましたが、大都市よりも中小都市に非常に多い。そこでは生き残りをかけてということがありますから、非常に地域との密着型で、しかも実学的なものをやりながらどうやって生き残るかということが重要になってきます。

ですから、公立短大の場合には、非常に個性的な面を明確にしないと評価の対象にもならないという問題がありますので、おそらく目的は、公立短大ではかなりユニークな書き方をしてくるのではないかというように思っています。

それから、改善のための評価であるということは良く分かっていますが、全部クリアしないと駄目であると言われると、いかにクリアするかということを考えます。どの辺のレベルだとクリアできるのかということが心配になってくると思います。本当は改善すべきところを率直に出したいが、そんなものばかり出したら駄目だということになっ

て評価されないのではないかという意識もあります。実際に評価をすれば、ある程度そのような意識からは開放されるかもしれませんが、最初はかなり構えます。しかも、全部についてクリアしなくてはいけないと言われると、小さい規模のところはかなり厳しくなってくるのではないかと思います。

基本的な観点が全部クリアされないと基準が満たされないというような評価方法はとらないんです。総合的な見地から、基準は、満たしているか、満たしていないかという判断になると思います。しかし、一々基本的な観点がすべて全部クリアしないと駄目である、1つでもそれは不十分なところだと駄目だということなど、そういう評価ではないということを共通理解した上で、その基準を満たすか満たさないかで判断というのは、かなり総合的な判断が、要求されます。これはかなり主体的な評価だと思います。客観的なものだけで評価できるのであれば、何も委員会をつくらなくても機械的にやればいいわけですから。多分それぞれの基準の評価というものは総合的なものであり、ここは非常に主観的なもので、その辺のところはむしろ評価部会、あるいはこういう評価委員会でやっぱりもう少し具体的に詰めなければいけないと思います。

もう1つは、こういう評価というのは、改善点、問題点というものがあれば、やはり正直に出すというのは、逆にいうと設置者への要望や、法人の役員会に対するアピールにもなり得ると思います。むしろこういうところが悪いんだから、あるいはこういうところを指摘されればそれが改善されるという、かつて外部評価なんかをやったときには、国立大学貧乏物語ではないけれども、悪いところをどんどん出して、むしろ悪く評価してもらったほうがアピールできる、改善できるという、評価というのは、そういう効果も私はあると思います。その辺、良いところを出そうとしてしまうと、むしろそれは短大にとって私はマイナスになると思います。

そういう意味では、各短大に自己評価において一定の評価を行ってもらおうと、クリアするために、自画自賛の結果が出てきます。ですので、短大には一定の評価は私はさせないほうが良いと思います。むしろ現状とか、そういう問題点を明確に記述してもらって、一定の評価を与えるのはやはり評価担当者がやるべきであると思います。

ただ今のご意見に私も賛成でありまして、やはり改善に資するという評価で一番役に立つのは、いわゆる評価部会の委員の方々と短大との間で、あるいは短大の中でディスカッションといいますか、いろいろなコミュニケーションが引き起こされるということが非常に重要だと思います。要するに、何点だという点数が伝えられるよりは、そういうディスカッションのプロセスの中で改善に資するヒントというものが出てくるということもあると思います。

それからまた、この認証評価という性格上、認証評価を受けるという短大からすれば、自己評価書において、全ての基準を自分たちの短大は満たしているものとして申請してくると思います。私は、短大の事情がよくわからないので、もし半数ぐらいが、基準を

満たさない短大であるということであれば、それを切り落とすような評価を考える必要があるかもしれませんが、それは私自身は非常にわずかだろうと思います。そういう基準に満たないというようなことがあったとすれば、なんで短大としての基準に満たないかという理由は、評価部会のほうでかなり明確に説明する必要がありますし、その説明自体はそう難しいことではないのではないかという前提があります。その前提が違っていたら少し考えなければいけません、少なくとも認証評価を受けるということであれば、自分たちの短大としては基準を満たしているということで自己評価書を出してくるわけで、そこである種の自己評価は行われてくると思います。

あとはやはり社会にわかりやすく示すという意味で、その基本的な観点ごとに短大がどういう状況にあるのかということをも明確に記述していただくということさえ、しっかりと押さえておいたらいいのではないかと思います。

実はこの高専機関別認証評価の自己評価実施要項がありますが、これは各観点ごとに「優れている」、「相応である」、「一部問題がある」、「問題がある」という4段階の評定をなささいということになっています。しかし、そこまですると、評価作業がこの点でさらに大変になると思いますし、しかも私自身もいろいろ評価を経験する中で、観点ごとに優れているか、そうでないかという次元でその観点を評価するというのは、結構無理がある部分があると思います。つまり、観点はいろいろな方向を向いていて、それを1つの基準で次元に方向づけてしまうことにすごく無理を感じたという経験もあり、むしろ観点ごとはその短大がどういう状況かということを示していただくというようなことに徹して、総合的に評価部会で基準を満たしているという判断を専門的な見地からしていただくということが、そしてまたそれが短大と意見が合わなかった場合、短大と評価部会がディスカッションし、それぞれの意見を交わす中で、それを統合していくということがむしろ重要なのではないかと思います。

評価をするときに何を評価するのかに関して、1つは、教職員が必要な数だけいるかどうかといった客観的なものもあると思います。そうなってきますと、それは一種の通信簿みたいな形になり、各短期大学は悪いところは出さず、良いところだけ出てくると思いますが、しかし、この認証評価の趣旨を、短期大学教育の質の保証ということのために、各短期大学がどれだけ努力しているのかというようなところに視点を変えて見るならば、その各観点のところで、現状と問題点を把握し、そういった問題点に対して改善すべき課題を策定しているか、また、その改善のために取組みをきちんと行っているか、あるいは、行った結果についての自己評価というものがどうであるか等、何かそういった点検評価するその仕方について評価するというのであれば、自分たちはこうやってクリアして頑張っているんだと、改善点というのはみんな出してくると思います。しかし、一所懸命頑張っているが、レベルに達していないので駄目、という評価であれば、そのレベルを示してくれということが出てくる気がします。機構の評価は、その

一定のレベルを求めるのか，そういう努力の仕方のところを求めていくのか，あるいはその両方なんだというようなことになるのか，その辺りが少し問題になってくるという気がします。

委員長 今の点は非常に重要な点なんですね。

数字ではっきりレベルがわかるものはいいです。

先ほど大塚委員からもありました，認証評価の3つのポイントについて，高品質かどうかという話になりますと，何をどの基準をもってはかるかという話になりますので，でき得ればその短大が持っている目標といいますか，建学の精神を含めてですが，その方向に向かっているミッションドリヴンな機能を有していれば設置基準をもちろんクリアし，これは一定の質があると言えると思います。

さらに，よく我々は学生に，問題発見能力が大事だとか，問題解決能力がこれから必要だとかという話をしますが，短期大学自身の問題発見能力と問題解決能力はどのように機能しているのかということがあれば，例えば，公的教育機関として他の認証評価を特に受けずとも，独自に発展していくことが期待されるわけですが，そういったところをトータルで短期大学としての質が保証されるというような見方をさせていただくと大変ありがたいというように思います。

それから，改善に役立てるというところについても，その問題発見，解決能力の関連だと思いますが，公立短大も私立短大も多様で，また変化が大変最近激しく，またスピーディになっていますので，やはりその問題の切り口といいますか，捉え方をどのようにしているのかをこの項目の中にも取り込んでいかないと，ある次元のところではパッと切って，それですべてを評価するというのは大変難しい時代なのかなという感じもしますので，ご検討いただければと思います。

委員長 大変貴重なご意見をどうもありがとうございました。まだまだご意見はたくさん出てくると思いますが，少し整理し，次の委員会のときに自己評価実施要項のイメージを提出し，ご意見等を賜りたいと思います。予定の時間が参りましたので，今後のスケジュール等について説明願います。

それでは，資料10に基づきまして，今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

先ほどお話しがありましたとおり，現在，各短期大学へ機関別認証評価に係る意向調査を実施しております。これが6月4日の締め切りとしておりますので，次回6月18日の会議には何らかの数字的なデータをもってご紹介できるかと思います。本日の会議で，大綱，評価基準の検討並びに自己評価実施要項の基本的な部分をご検討をいただきましたが，次回6月18日並びに7月9日にもご検討等をいただきまして，7月9日に予定されております第3回の委員会におきまして，大綱，基準は最終決定をいただければと考えております。それを踏まえ，文部科学省へ認証評価機関としての認証の申請を行い

たいというスケジュールです。大綱，基準はそこで決定いたしますが，ただいまご議論いただきました自己評価実施要項でありますとか，評価実施手引書については，8月，9月にも，2，3回程度委員会を開催してご議論の上，決定いただければと思います。10月，11月頃には，それらを公表いたしまして，説明会を開催して，来年度17年度に実施する認証評価の申請の受け付けを行いたいと考えております。

委員長 ただいまのスケジュールについてご意見ございますか。

それでは，きょう議論すべきことは以上でございますが，何か事務局からありますか。

本日いただいたご意見を踏まえ，次回は自己評価実施要項について，ご議論をお願いしたいと思います。

委員長 長時間，どうもありがとうございました。これをもちまして本日の委員会を終了いたします。